

不良債権の状況（単体）

Kirayaka Bank

金融再生法開示債権

平成24年9月末の金融再生法に基づく開示債権は、前年同期比158億80百万円減少し、361億33百万円、開示債権比率は1.81ポイント低下の3.85%となりました。

今後も引き続き、お取引企業に対する財務内容改善等ノウハウの提供に係る経営支援、経営指導をこれまで以上に強化し、資産の健全化に努めてまいります。

金融再生法開示債権残高および総与信に占める割合



当行は、平成23年2月、取引先企業再生支援のためのコンサルティング機能の発揮及び強化を目指し、完全子会社となるきらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社を設立、平成24年5月、当行が所管する貸出債権125億59百万円を会社分割により承継いたしました。平成24年9月末現在における同社との連結開示債権残高は475億円で開示債権比率は5.01%となります。

なお、同社は、平成24年3月、日本政策投資銀行と資本及び業務提携に関する協定書を締結し、企業再生支援機能を強化するとともに人材の育成を図ることによって地域経済の活性化を目指しております。

保全状況

(単位：億円)

	債権額 (A)	保全額 (B)		保全率 (B/A)
		担保保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53	53	30	100.00%
危険債権	264	200	177	75.82%
要管理債権	43	7	3	17.90%
合計	361	261	211	72.44%

用語解説

- **破産更生債権及びこれらに準ずる債権** | 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- **危険債権** | 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- **要管理債権** | 3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

*金額は単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、構成比については端数を調整して表示しているものを含んでおります。